

2019年11月

受験生各位

愛知学院大学
愛知学院大学短期大学部
学長 佐藤 悦成

高等教育の修学支援新制度への本学の対応について

愛知学院大学と愛知学院大学短期大学部では、2020年度より高等教育の修学支援新制度について、2019年9月20日付けで文部科学省より対象校として認定されました。これについて本学では個人要件を満たす学部入学者について、「給付型奨学金」「入学金・授業料減免」の対象となりますので手続きをしていただくようお願いいたします。

なお、2020年度入学手続については、入学金および授業料等は期日までに一旦全額入金していただき、入学後支援対象者に対して減免対象額を返還させていただきます。

*入学試験に合格後に納めた入学金は、いかなる理由があっても返還いたしません。

修学支援新制度にかかる手続き等に関しまして、決定次第順次大学ホームページ等で公表いたします。

高等教育の修学支援新制度について（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

以上何卒よろしくお願いたします。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

【2020年度入学者問合せ先】

愛知学院大学入試センター

0561-73-1111（代）